

事務連絡
令和8年5月25日

関係団体代表者 様

愛媛県経済労働部長

中東情勢の緊迫化に伴う「燃料油、石油製品」の供給状況等に関する情報提供について（お願い）

平素、皆様方には、県政の推進に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

ご案内のとおり、中東情勢については、いまだ、解決の糸口が見えず、事態の長期化が懸念されている中、国では、総力を挙げて、燃料油やナフサ、石油製品等の代替調達を進めている一方で、足元では、供給不安の声や、資材等の流通過程での目詰まり等の事例が報道されるなどしており、国は、業界団体や自治体等とも連携して、目詰まり事案を把握し、1件ずつ解消に努めております。

その具体例として、経済産業省の出先機関である四国経済産業局では、燃料油や石油製品等の供給状況等に関して、四国内の事業者の皆様から、目詰まり事案の情報提供を受け付けております。お手数ですが、別添のチラシの内容を、貴団体の会員企業・団体、関係事業者等の皆様にご周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

併せて、県におきましても、中東情勢影響対策チームを立ち上げて情報収集に努めており、県のホームページでも、各種相談窓口をご案内しておりますので、ご活用いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

四国経済産業局（香川県高松市）
中東情勢関連対策ポータル



愛媛県庁ウェブサイト
中東情勢の緊迫化に伴う県の対応



◆お問い合わせ先

愛媛県経済労働部産業雇用局 産業政策課 経済企画グループ
(中東情勢影響対策チーム事務局)

電話 089-912-2475 電子メール sangyoseisaku@pref.ehime.lg.jp

「燃料油」や「石油製品」の供給状況等 について、皆様からの情報提供を受け付けます

▶ 四国経済産業局 情報提供の連絡先 (E-MAIL)



bzl-shikoku-chuto-information@meti.go.jp



▶ 情報提供いただく内容

<燃料油・潤滑油・アスファルト>

販売事業者名、契約状況(油種、数量、価格、契約期間等)、今後の調達見込みなど

<石油由来の化学品・製品等>

供給先元、対象物資、今後の調達見込みなど

※具体的な供給要請となる場合、供給元事業者の『担当者名・連絡先』が必要となります。

▶ 情報の取扱い

頂いた情報は、政府の石油製品の安定供給に向けた取組や目詰まり解消対応を目的として使用します。それ以外の目的には使用しません。また、必要に応じて、経済産業省内関係部署や関係機関に共有することがあります。

■ 関連サイト

四国経済産業局 中東情勢関連対策ポータル

https://www.shikoku.meti.go.jp/02_soshikiinfos/00_common/middle_east/portal.html

経済産業省 情報提供受付

<https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/energysecurity/index.html>

経済産業省 中東情勢関連対策ワンストップポータル

https://www.meti.go.jp/chuto_josei/index.html

